

グリーンツーリズム推進体制整備事業委託業務
評価基準

評価項目および判断基準		配点
1. 企画提案に関する項目【70点】		
(1)	運営組織の設立支援について、発起人会設立から株式会社の設立が実現できるような支援内容となっているか。	30
(2)	情報発信用コンテンツ制作について、「高付加価値・滞在型グリーンツーリズム」を想起し、農村地域全体のPRが可能となる内容となっているか。	20
(3)	プログラム開発について、想定しているプログラムが、「住民参加型」または「冬季」のものとなっており、かつ実現可能な内容となっているか。	10
(4)	全体業務実施スケジュールについて、適切か。	10
2. 提案価格に関する項目【10点】		
(5)	提案内容が適切に計上されているか。	10
3. 事業者に関する項目【20点】		
(6)	事業を適切に実施できる体制か。	10
(7)	企画提案者について、運営組織の設立支援に係る実績が十分か。	10
合計		100

審査項目ごとに、各委員（3名）の評価点を加算し、その合計値を、審査項目の評価点とする。評価点の合計が最も高く、最低基準（得票率70%）以上の1者を最適提案者として選定する。なお、該当者が2者以上あったときは、審査項目（1）、（2）、（3）、（7）の評価点の合計が高い者を最適提案者として選定する。その場合においても、該当者が2者以上あった時は、審査委員長に選定を一任する。委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

《採点段階区分表》

段階	当該項目の評価	係数	例示（仕様書に要件が定められている場合）
A	優れている	1.0	仕様書の要件以上の優れた内容となっている
B	やや優れている	0.8	↑
C	普通である	0.6	仕様書の要件を満たした内容となっている
D	やや劣っている	0.4	↑
E	劣っている	0.2	仕様書の要件を満たしていない